

# 令和7年度 P T A 総会議案書

第1号議案 令和6年度事業報告

第2号議案 令和6年度決算報告

第3号議案 令和7年度役員及び会計監査員選出

第4号議案 令和7年度事業計画案

第5号議案 令和7年度予算案

東柏ヶ谷小学校 P T A 規約

第1号議案 令和6年度 事業報告(1)

月	本部	学級委員会	ふれあい成人保健委員会	広報委員会	校外指導委員会	図書ボランティア
4	<p>予定者会 単P会長予定者会 表彰式 PTA総会 書面開催 小学校区運営協議会 50周年記念事業実行委員会</p>	<p>予定者会 ベルマーク収集終了のお知らせ作成</p>	<p>予定者会 PTA集金のお知らせ作成</p>	<p>予定者会 広報誌 打ち合わせ・取材・編集</p>	<p>予定者会 防犯パトロールプレート作成</p>	<p>団体利用登録 読み聞かせ 図書整理 東柏っ子応援団運営委員会</p>
5	<p>第1回運営委員会 第1回全員委員会 柏中学区連絡協議会 単P会長会 小学校運営協議会(CS) 小学校連絡協議会 校庭芝刈り 運動会前日準備 運動会当日手伝い・後片付け</p>	<p>第1回運営委員会 第1回全員委員会 校庭芝刈り 運動会前日準備 運動会当日手伝い・後片付け</p>	<p>第1回運営委員会 第1回全員委員会 青健連総会 校庭芝刈り 運動会前日準備 運動会当日手伝い・後片付け</p>	<p>第1回運営委員会 第1回全員委員会 広報編集研修会 広報誌 打ち合わせ・取材・編集 校庭芝刈り 運動会前日準備 運動会撮影</p>	<p>第1回運営委員会 第1回全員委員会 通学路改善要望説明会動画視聴 校庭芝刈り 運動会前日準備 運動会当日手伝い・後片付け</p>	<p>第1回運営委員会 読み聞かせ 図書整理 運動会前日準備 児童見守りサポート 運動会当日手伝い・後片付け</p>
6	<p>第2回運営委員会 和座海綾ブロック会議 50周年記念事業実行委員会 単P会長会 新体カテストお手伝い</p>	<p>第2回運営委員会 ベルマーク収集終了のお知らせを告知 新体カテストお手伝い</p>	<p>第2回運営委員会 学校保健委員会 日本PTA全国研究大会 日本PTA関東ブロック研究大会案内周知 新体カテストお手伝い</p>	<p>第2回運営委員会 広報誌 打ち合わせ・編集 新体カテスト撮影</p>	<p>第2回運営委員会 立哨パトロール 防犯教室 通学路改善要望書 各自治会長提出 通学路改善要望書 回答回収 防犯パトロールプレート装着文書配布</p>	<p>第2回運営委員会 読み聞かせ 図書整理</p>
7	<p>P和座海綾4市PTA全体交流会 50周年記念事業実行委員会</p>			<p>広報誌 編集 印刷業者へ入稿 ひがし柏発行</p>	<p>通学路改善要望書作成のお願い 回収 通学路改善要望書 学校提出</p>	<p>図書ボランティア便り 印刷配布 読み聞かせ 図書整理 定例会</p>
8	<p>50周年記念事業実行委員会</p>		<p>50周年記念事業 ボランティア案内周知 健康教育研修講座 案内周知</p>			<p>読み聞かせ</p>
9	<p>第3回運営委員会 単P会長会 本部役員交流会 小学校運営協議会(CS) 小学校区連絡協議会 中学校区連絡協議会 50周年記念イベント製作お手伝い</p>	<p>第3回運営委員会 ベルマーク 集計・発送 50周年記念事業イベント製作お手伝い</p>	<p>第3回運営委員会 50周年記念事業 ボランティア案内周知 青健連広報「ふれあい」の仕訳出席</p>	<p>第3回運営委員会 広報製作打ち合わせ 50周年記念事業イベント製作お手伝い</p>	<p>第3回運営委員会 防犯パトロールプレート破損への対応 50周年記念事業イベント製作お手伝い</p>	<p>第3回運営委員会 読み聞かせ 図書整理</p>

第1号議案 令和6年度 事業報告(2)

月	本 部	学級委員会	ふれあい成人保健委員会	広報委員会	校外指導委員会	図書ボランティア
10	大塚ふるさと祭りパトロール 第4回運営委員会 青健連スポーツ大会お手伝い 50周年記念事業実行委員会 子育て交流会打ち合わせ PTA臨時総会開催のお知らせ配付	大塚ふるさと祭りパトロール 第4回運営委員会 東柏ケ谷ふるさと作品展担当表の作成	大塚ふるさと祭りパトロール 第4回運営委員会 50周年記念事業式典お手伝い募集 青健連スポーツ大会周知 学習発表会お手伝い募集周知	大塚ふるさと祭りパトロール 第4回運営委員会 今後の広報製作打ち合わせ 学習交流会撮影	大塚ふるさと祭りパトロール 第4回運営委員会	第4回運営委員会 図書整理 読み聞かせ パネルシアター練習
11	50周年記念事業イベント製作お手伝い 学習発表会お手伝い PTA臨時総会議決権行使書集計、報告 日本PTA連絡協議会表彰式 小学校区運営協議会 小学校区連絡協議会 市民レク保管道具についての打合せ 50周年記念式典前日準備 50周年記念式典お手伝い	50周年記念事業イベント製作お手伝い 学習発表会お手伝い 東柏ケ谷ふるさと作品展レイアウト作成 50周年記念式典たんぼぼ綴飾り作成 50周年記念式典お手伝い	50周年記念事業イベント製作お手伝い募集 学習発表会お手伝い 東柏ケ谷ふるさと作品展お手伝い募集 50周年記念式典前日準備 50周年記念式典お手伝い	学習発表会撮影 学習発表会写真選別等作業 広報製作作業 50周年記念式典撮影	50周年記念事業イベント製作お手伝い 学習発表会お手伝い 50周年記念式典たんぼぼ綴飾り作成 50周年記念式典前日準備 50周年記念式典お手伝い	読み聞かせ パネルシアター公演 50周年記念式典後片付け
12	第5回運営委員会 第2回全員委員会 東柏ケ谷ふれあい作品展協力 グラウンドゴルフ大会打合せ 中学校区連絡協議会 ふれあいマルシェお手伝い 青健連お飾り作り参加	第5回運営委員会 第2回全員委員会 東柏ケ谷ふれあい作品展協力	第5回運営委員会 第2回全員委員会 東柏ケ谷ふるさと作品展お手伝い 二年生かけ算九九サポート依頼周知	第5回運営委員会 第2回全員委員会 二年生かけ算九九サポート協力 広報製作作業 印刷業者への入稿 ひがし柏発行	第5回運営委員会 第2回全員委員会 東柏ケ谷ふるさと作品展お手伝い	第5回運営委員会 東柏ケ谷ふるさと作品展参加 読み聞かせ 図書整理 図書ボランティア便り 印刷配布
1	グラウンドゴルフ大会お手伝い 単P会長会 中学校区連絡協議会 令和7年度新入生保護者説明会	グラウンドゴルフ大会お手伝い	グラウンドゴルフ大会お手伝い	グラウンドゴルフ大会お手伝い 広報製作打合せ	グラウンドゴルフ大会お手伝い 立哨ボランティアへのお礼 意見交換会 安全マップの見直し打ち合わせ	新入学児童保護者説明会 読み聞かせ 図書整理
2	第6回運営委員会 市P連活動研究集会・情報交換会 「子ども110番の家」お礼 柏中学校区連絡協議会 小学校区運営協議会 小学校区連絡協議会 東柏っ子応援団運営委員会	第6回運営委員会 引継書準備	第6回運営委員会 PTA会議室の整理、ゴミ出し	第6回運営委員会 広報誌 取材・編集	第6回運営委員会 防犯パトロールプレート回収の周知 PTA会議室の整理	第6回運営委員会 読み聞かせ 図書整理 東柏っ子応援団運営委員会 図書ボランティア募集(1年懇談会)
3	予算委員会 卒業式出席 単P会長会 会計監査 青健連定例会	予算委員会	予算委員会 親子ふれあい清掃 青健連広報「ふれあい」の仕訳	予算委員会 ひがし柏発行	予算委員会 安全マップ更新版の確認	予算委員会 読み聞かせ 図書整理

第3号議案

令和7年度役員及び会計監査員選出

指名委員一同

PTA会長	坂本	佳菜
副会長	石毛	藍香
副会長	田中	聡
書記	岩本	理恵
会計	川田	静香

会計監査員	海野	望
会計監査員	長谷部	千尋

令和6年度  
海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA会計決算書

1歳入

金額単位は円

項	予算額	決算額	増減	備考
会費	1,195,200	1,151,560	▲ 43,640	会員会費(保護者、教職員)320世帯
雑収入	8,000	9,135	1,135	利息、海老名市きれいな街づくり
繰越金	1,290,601	1,290,601	0	前年度からの繰越金
合計	2,493,801	2,451,296	▲ 42,505	

2歳出

項	目	節	6年度予算額	決算額	残額	備考
運営費	会議費	総会費	0	0	0	令和5年度より文書開催へ変更
		役員運営委員費	13,000	7,500	5,500	表彰式費、会議諸費、掲額用会長写真代→今年度表彰式費のみ
		小計	13,000	7,500	5,500	
	事務費	消耗品費	160,000	93,800	66,200	A4コピー用紙代、事務文具代等
		本部通信費	12,000	12,000	0	6名分
		旅費	35,000	5,852	29,148	研修会等参加交通費
		渉外費	100,000	23,920	76,080	県P大会参加費、情報交換会参加費等
		表彰慶弔費	400,000	96,911	303,089	離任式諸費、掲額式諸費、会員慶弔、卒業生記念品代、6年生バイキング給食、開校記念日記念品代
		傷害保険費	33,300	32,552	748	安全互助会費(世帯数×100円)、振込手数料
		小計	740,300	265,035	475,265	
	分担金	22,572	22,533	39	市P連単位分担金(世帯数×43円+4000円+子ども100当番積立5000円)振込手数料	
	指名委員会費	5,000	0	5,000	会議費5名分	
	中計	780,872	295,068	485,804		
	その他	校外指導委員会費	50,000	25,662	24,338	交通安全教室費、安全マップ代、立哨ボランティアお礼
広報委員会費		250,000	28,822	221,178	ひがし柏印刷代	
学級委員会費		20,000	194	19,806	ベルマーク送料、備品他	
ふれあい成人保健委員会費		50,000	0	50,000	委員会新設のため 家庭教育学級、学校保健委員会他	
作品展開催費		5,000	0	5,000	作品展準備費	
委員会通信費		33,000	30,000	3,000	予算:計33名 学級・たんぼぼ 連絡係12名・他3委員会×6名 計30名	
中計		408,000	84,678	323,322		
特別活動費	環境整備費	93,000	7,260	85,740	名札、青健連協力、運動会記念品、運動会諸費	
	地域交流費	地域交流推進費	50,000	28,313	21,687	敬老の日お祝い、行事お茶、お昼代
		図書ボランティア	25,000	24,989	11	活動費(交通費、通信費含む)
	小計	75,000	53,302	21,698		
	記念事業積立金	350,000	-4,403	354,403	開校50周年事業 決算書 参照	
	学習助成金	160,000	138,780	21,220	1年~6年.たんぼぼ級学年学習費補助 10000×15クラス+(図書購入費10,000)	
中計	678,000	194,939	483,061			
予備費	626,929	0	626,929			
合計	2,493,801	574,685	1,919,116			

残高 ( 歳入決算額 - 歳出決算額 ) 1,876,611 円は次年度に繰り越します

上記の通り相違ありません。  
令和7年3月24日

海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA 会長 海野 望

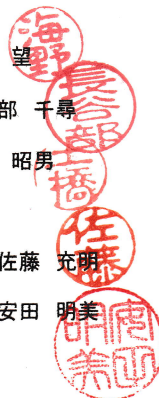
海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA 会計 長谷部 千尋

海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA 会計 土橋 昭男

帳簿内容の監査を行った結果、上記の通り相違ないことを認めます。  
令和7年3月24日

海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA 会計監査 佐藤 充明

海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA 会計監査 安田 明美



### 第4号議案 令和7年度 事業計画(案)(1)

月	本 部	図書ボランティア	サポート隊
4	予定者会 単P会長予定者会(4/19 15:00- @こどもC201) 表彰式 PTA総会 書面開催 小学校区運営協議会 青健連定例会	団体利用登録 読み聞かせ 図書整理 東柏っ子応援団運営委員会	予定者会
5	第1回運営委員会 柏中学区連絡協議会 単P会長会(5/10 15:00- @こどもC201) 小学校運営協議会(CS) 小学校連絡協議会	第1回運営委員会 読み聞かせ 図書整理	第1回運営委員会
6	第2回運営委員会 単P会長会(6/21 14:00- @こどもC201) 新体カテストお手伝い	第2回運営委員会 読み聞かせ 図書整理	第2回運営委員会 新体カテストお手伝い
7	P和座海綾4市PTA全体交流会(7/12 PM @えびなこどもセンター)	図書ボランティア便り 印刷配布 読み聞かせ 図書整理 定例会	
8	単P会長会 避難所開設訓練 参加	読み聞かせ	避難所開設訓練 参加
9	第3回運営委員会 単P会長会(9/6 14:00- @こどもC201) 本部役員交流会 小学校運営協議会(CS) 小学校区連絡協議会 中学校区連絡協議会	第3回運営委員会 読み聞かせ 図書整理	第3回運営委員会

- ・5/14 10:00～12:00 PTA指導者研修講座(新本部役員)【場所】綾瀬市オーエンス文化会館
- ・5/21 10:00～12:00 PTA指導者研修講座(新本部役員)【場所】座間市役所
- ・6/21 15:30 教育懇談会「教育長・教育委員と語る会」【場所】こどもセンター201
- ・8/25 14:00～16:45 健康教育研修講座【場所】愛川町文化会館
- ・9/6 15:30 PTA本部役員交流会【場所】こども多目的室

}

**希望参加**

第4号議案 令和7年度 事業計画(案)(2)

月	本部	図書ボランティア	サポート隊
10	大塚ふるさと祭り/パトロール 第4回運営委員会 青健連スポーツ大会お手伝い 校庭芝刈り 運動会前日準備 運動会当日手伝い・後片付け	第4回運営委員会 図書整理 読み聞かせ	第4回運営委員会 大塚ふるさと祭り/パトロール 校庭芝刈り 運動会前日準備 運動会当日手伝い・後片付け
11	学習発表会お手伝い 小学校区運営協議会 小学校区連絡協議会	読み聞かせ	学習発表会お手伝い
12	第5回運営委員会 東柏ヶ谷ふれあい作品展協力 グラウンドゴルフ大会打合せ 中学校区連絡協議会 ふれあいマルシェお手伝い 青健連お飾り作り参加	第5回運営委員会 東柏ヶ谷ふるさと作品展参加 読み聞かせ 図書整理 図書ボランティア便り 印刷配布	第5回運営委員会 東柏ヶ谷ふるさと作品展お手伝い ふれあいマルシェお手伝い
1	グラウンドゴルフ大会お手伝い 単P会長会(1/17 14:00- @こどもC202) 中学校区連絡協議会 令和7年度新入生保護者説明会	新入学児童保護者説明会 読み聞かせ 図書整理	グラウンドゴルフ大会お手伝い
2	第6回運営委員会 市P連活動研究集会・情報交換会(2/7 14:00- @海老名市文化会館小H) 「子ども110番の家」お礼 柏中学区連絡協議会 小学校運営協議会(CS) 小学校区連絡協議会 東柏っ子供援団運営委員会 青健連定例会 単P会長会(2/28 14:00- @こどもC202)	第6回運営委員会 読み聞かせ 図書整理 東柏っ子供援団運営委員会 図書ボランティア募集(1年懇談会)	第6回運営委員会 「子ども110番の家」お礼
3	予算委員会 卒業式出席 会計監査 青健連定例会	予算委員会 読み聞かせ 図書整理 図書ボランティア便り 印刷配布	

- ・11/1 13:30～ えびなっ子いきいきシンポジウム 【場所】えびなこどもセンター
- ・11/21 14:00～16:45 地区学びづくりシンポジウム 【場所】海老名市文化会館小ホール
- ・11/26 14:00～16:10 知ることからはじまる人権啓発研修講座 【場所】海老名市文化会館小ホール

} 希望参加

令和7年度  
海老名市立東柏ヶ谷小学校PTA会計予算書

1歳入

金額単位は円

項	予算額	前年度予算額	増減	備考
会費	712,800	1,195,200	▲ 482,400	会員会費(保護者、教職員)198世帯
雑収入	0	8,000	▲ 8,000	利息
繰越金	1,876,611	1,290,601	586,010	前年度からの繰越金
合計	2,589,411	2,493,801	95,610	

2歳出

項	目	節	7年度予算額	前年度予算額	増減	備考
運営費	会議費	総会費	0	0	0	令和5年度より文書開催へ変更
		役員運営委員費	13,000	13,000	0	表彰式費、会議諸費、掲額用会長写真代
		小計	13,000	13,000	0	
	事務費	消耗品費	139,600	160,000	▲ 20,400	A4用紙代(会員数*200円)、事務文具代等
		本部通信費	12,000	12,000	0	R6年度6名分→R7年度6名分
		旅費	35,000	35,000	0	研修会等参加交通費
		渉外費	100,000	100,000	0	県P大会参加費、情報交換会参加費等
		表彰慶弔費	300,000	400,000	▲ 100,000	離任任式諸費、掲額式諸費、会員慶弔、卒業生記念品代、6年生卒業お祝い給食、開校記念日記念品代
		傷害保険費	20,800	33,300	▲ 12,500	安全互助会費(世帯数×100円)、振込手数料
		小計	607,400	740,300	▲ 132,900	
分担金	18,514	22,572	▲ 4,058	市P連単位分担金(世帯数×43円+4000円+子ども100当番積立5000円)振込手数料		
指名委員会費→(廃止)	0	5,000	▲ 5,000			
中計	638,914	780,872	▲ 141,958			
活動費	校外指導委員会費→校外活動費	50,000	50,000	0	交通安全教室費、安全マップ代、立哨ボランティアお礼	
	広報委員会費→広報活動費	200,000	250,000	▲ 50,000	ひがし柏編集・印刷代 委員会廃止・印刷数減少のため予算減	
	学級委員会費→(廃止)	0	20,000	▲ 20,000	ベルマーク送料、備品他→委員会・ベルマーク廃止のため削減	
	ふれあい成人保健委員会費→(廃止)	0	50,000	▲ 50,000	家庭教育学級、学校保健委員会他→委員会廃止のため削減	
	作品展開催費	5,000	5,000	0	作品展準備費	
	委員会通信費→(廃止)	0	33,000	▲ 33,000	委員会廃止のため削減	
	中計	255,000	408,000	▲ 153,000		
特別活動費	環境整備費	93,000	93,000	0	名札、青健連協力、運動会記念品、運動会諸費	
	地域交流費	地域交流推進費	50,000	50,000	0	敬老の日お祝い、行事お茶、お昼代
		図書ボランティア	25,000	25,000	0	活動費(交通費、通信費含む)
	小計	75,000	75,000	0		
	記念事業積立金	300,000	350,000	▲ 50,000	令和5年度300,000円 令和6年度350,000円	
	学習助成金	160,000	160,000	0	1年～6年.たんぼほ級学年学習費補助 10000×15クラス+ (図書購入費10,000)	
中計	628,000	678,000	▲ 50,000			
予備費	1,067,497	626,929	440,568			
合計	2,589,411	2,493,801	95,610			



# 東柏ケ谷小学校 P T A 規約

## 第 1 章 名 称

第 1 条 この会は東柏ケ谷小学校 P T A という。

第 2 条 この会の事務局は東柏ケ谷小学校におく。

## 第 2 章 目的及び活動

第 3 条 この会は保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童の幸福と青少年の健全な成長を図ることを目的とする。

第 4 条 この会は前条の目的を遂げるために次の活動をする。

- (1) 家庭と学校との緊密な連携によって、児童・青少年の生活を支援し育成に努める。
- (2) 児童の生活環境を良くする。
- (3) 国際理解に努める。

## 第 3 章 方 針

第 5 条 この会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) 児童・青少年の教育並びに福祉のために活動するほかの団体及び機関と協力する。
- (2) 特定の政党や宗教に片寄ることなく、この会又はこの会の役員名で公私の選挙活動は行わない。
- (3) もっぱら営利を目的とする行為は行わない。
- (4) この会は学校の人事等には干渉しない。

## 第 4 章 会 員

第 6 条 この会の会員となることのできるものは次のとおりである。

- (1) 東柏ケ谷小学校に在籍する児童の保護者。
- (2) 東柏ケ谷小学校の教職員。

第 7 条 この会の入会にあたって、加入の意思確認を行うものとする。加入期間は、原則として在籍する児童の卒業や転出または勤務校の異動等までとする（自動継続）。

- 第 8 条
1. この会の会員は、その自由な意思により、いつでもこの会からの退会を求めることができる（任意退会）。
  2. 前項の任意退会において、退会を求める意思表示は、所定の「P T A 退会届」を P T A 会長に提出することによって行う。
  3. 前項の「P T A 退会届」が提出された場合、本会はこれを受理しなければならない。また、本会は、速やかに退会の手続きを処理するとともに、退会者に不利益がないよう十分に配慮しなければならない。
  4. 在籍する児童の卒業や転出等または勤務校の異動等によって会員資格を失うものは、「P T A 退会届」の提出は必要なく、会員資格の消滅をもって退会とする（自動退会）。
  5. 児童が東柏ケ谷小学校に在籍する間は、いつでも入会及び退会ができる。

第9条 この会の会員は、月額一世帯 300 円とする会費を納める者とする。

第10条 会員はすべて平等の権利と義務を有する。

第11条 この会の会員は海老名市 PTA 連絡協議会、神奈川県 PTA 協議会、日本 PTA 全国協議会に所属する。

## 第5章 経 理

第12条 この会の活動に要する経費は会費、寄附金及びその他の収入によって維持される。

第13条 この会の経理は総会において議決された予算に基づいて行われる。

第14条 この会の決算は会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。

第15条 この会の会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

## 第6章 役 員

第16条 この会の役員は次のとおりである。

- ・会長1名、副会長2名、書記若干名、会計若干名、ただし、書記・会計各1名は教職員をもって当たる。なお役員には校長と教頭は含むこととする。
- ・役員は会計監査委員を兼ねることはできない。  
ただし、特別な事情がある場合は、この限りではない。

第17条 役員は総会において役員が会員中より指名した役員候補者を総会の承認を求めて決定する。但し、任期の途中で欠員が生じた場合はこの限りではない。

第18条 役員の任期は1年とする。ただし、同じ役員の職については1回に限り再任は妨げない。役員は引き続いて他の役員に選出されることができる。ただし、役員の職にあることが通算して4年を越えてはならない。  
ただし、特別な事情がある場合は、この限りではない。

第19条 役員の職務は次のとおりである。

- (1) 会長はこの会を総括するため次の権限を行使する。
  - ・総会、役員会、運営委員会を招集し、議長を委嘱する。
  - ・会長は会計監査委員会を除くすべての委員会に出席し指導助言を与えることができる。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職を代行する。
- (3) 書記は総会、運営委員会の議事及び重要事項を記録する。また、必要に応じて運営内容を会員に速報する。
- (4) 会計は一切の会計事務を処理し、総会において報告する。

## 第7章 会計監査委員会

第20条 この会の経理を監査するために2名の会計監査委員を置き任期は1年とする。

第21条 会計監査委員は役員が会員中より指名した候補者を総会の承認を求めて決定する。但し、任期の途中で欠員が生じた場合はこの限りではない。

第22条 会計監査委員は必要に応じ臨時会計監査を行うことができる。

## 第8章 総 会

第 23 条 総会は全会員をもって構成され、この会の最高決議機関である。

第 24 条 総会は定期総会及び臨時総会とする。定期総会は 4 月に開催する。臨時総会は運営委員会が必要と認めたとき、また会員の 5 分の 1 以上の要求があったときに開催する。

第 25 条 総会は会員の現在数の 5 分の 1 以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。ただし、委任状も含むものとする。総会の議事は出席者の過半数で決する。

第 26 条 議事の内容は次のとおりとする。

- (1) 事業報告
- (2) 決算報告
- (3) 会計監査報告
- (4) 決算の承認
- (5) 規約改正
- (6) 役員選出
- (7) 活動計画と予算編成
- (8) その他

## 第 9 章 運営委員会

第 27 条 運営委員会は、役員、校長、教頭、学校担当教職員をもって構成し、会の目的達成に努めるものとする。

第 28 条 運営委員会の任務は次のとおりである。

- (1) この会の運営に関する事務を処理し、総会に提出する議案の調整並びに日程の立案に当たる。
- (2) この会の計画事項を総合調整し、年間計画を立てる。

第 29 条 運営委員会は構成員の 3 分の 2 以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。議事は出席者の過半数で決する。

## 第 10 章 改正

第 30 条 この規約の改正は運営委員会が必要を認めたとき、または全会員の 5 分の 1 以上の要求があったときに総会に提案し承認を得るものとする。

## 第11章 細則

第31条 この会の運営に関する必要な細則は運営委員会で立案し定めるが次期総会に報告しなければならない。この規約に反しない限りにおいて役員協議を経て定める。役員は、細則を制定または改廃した場合は、その結果を次期総会に報告しなければならない。

附則

本規約は昭和52年12月17日より施行する。

## 細 則

### 第1章 特別委員会

第1条 この委員会の業務は次のとおりとする。

(1) 図書ボランティア

1. 会員と地域の教育ボランティアにより構成する。児童の心の健全なる成長の一助となる目的をもって、教職員と連携し、本の読み聞かせ等を行う。
2. 活動に関わる費用をPTA予算から執行する。
3. その活動報告書は、総会にて報告する。

(2) サポート隊

1. 希望する会員により構成する。
2. 各行事への協力及びイベント等の企画立案をすることができる。

### 第2章 表彰及び慶弔

第2条 本会に特に顕著なる功労ありと運営委員会が認める場合には、これを表彰する。

第3条 会員はこの会に関係あるものの慶弔に際しては、その意を表することができる。

第4条 規約第6条に定める会員及び東柏ヶ谷小学校に在籍する児童の慶弔に際し、次の祝金・見舞金等を支出する。ただし、下記のうち(1)、(3)、(4)、(6)は教職員を対象とする。

- (1) 結婚祝金
- (2) 弔慰金
- (3) 転退職せん別金
- (4) 療養見舞金(2週間を超えた場合)
- (5) 災害見舞金
- (6) 出産祝金
- (7) その他

第5条 弔慰金は会員、児童が死亡したときはおくり、その金額は次のとおり。

- (1) 会員 5,000円
- (2) 児童 5,000円

第6条 転退職せん別金は(教職員)在籍1年以上を該当者とする。

第7条 結婚祝金、転退職せん別金、療養見舞金、出産祝金の金額については一律5,000円とする。

第8条 災害見舞金は会員が災害を受けたときにおくる。ただし、災害の有無並びに扱いについ

ては、その都度役員会の承認により支出する。

第9条 その他特に必要を認めた場合は、役員会の承認により支出することができる。

附則

本細則は昭和52年12月17日より施行する。

## 附 則

- ・ 本規約第13章35条、細則第3章第3条、第4章第4条・附則第1章第1条、第4章第4条は昭和55年5月25日に一部改正。
- ・ 本規約第6章第17条、第10章第27条、細則第3章第3条、附則第4章第4条は昭和59年4月18日に一部改正。
- ・ 本規約第6章第17条、第10章第28条、第11章第30条、第13章第35条、第14章第36条、細則第1章第1条、第2章第2条、第3章第3条、第4章第4条第5章第5条、第6条、附則第4章第4条は昭和63年4月18日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第1章第1条、第4章第4条、第5章第7、8、9、10条は平成4年4月17日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第3章第3条、第4章第4条は平成6年10月21日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第3章第3条は平成11年4月21日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第4章第4条は平成14年4月19日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第4章第4条、第5章第5条、第8条は平成15年4月22日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第3章第3条、第4章第4条は平成17年4月20日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第1章第1条は平成19年4月18日に一部改正。
- ・ 本規約、細則、附則を平成21年4月20日に一部改正。
- ・ 本規約、細則第4章第4条、附則第4章第4条は、平成22年4月23日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第3章第3条は平成23年4月22日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第4章第4条は平成25年11月11日に一部改正。
- ・ 本規約、附則第3章第3条は平成26年5月16日に一部改正。
- ・ 本規約第6章第14条、第16条は平成28年9月8日に一部改正。
- ・ 本規約第6章第14、16条、細則第4章第4条、附則第4章第4条は令和4年4月22日に一部改正。
- ・ 本規約第6章第14、16条、細則第4章第4条、附則第4章第4条は令和6年10月30日に一部改正。